

福島市一般廃棄物処理基本計画《令和8(2026)年度▶令和12(2030)年度》 [概要]

一般廃棄物処理基本計画とは

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物（ごみ・生活排水）の減量化、資源化と適正な処理を推進するための基本的な方針を示すものです。従来の「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」に加え、「食品ロス削減推進計画」を内包しました。現計画の進捗状況、プラスチックや食品ロス問題などの廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、新たな計画を策定しました。

計画期間

令和8年度 ▶ 令和12年度（5年間）

ごみ処理基本計画

ごみ処理の現状

- (1) 福島市の一年間のごみ排出量 R6年度：95,458t
- (2) 1人1日当たりのごみ排出量 R6年度：996g

ごみ排出量は年々減少傾向にありますが、全国的に見ても多い状況であることから、さらなるごみの減量化・資源化を図る必要があります。

基本理念

『持続可能な循環型社会の構築』

目標

「1人1日当たりのごみ排出量 770g以下」の早期達成に向けた目標

1 家庭系ごみ*の目標	2 事業系ごみの目標	3 最終処分量の目標
1日1人当たりの家庭系ごみ排出量 596g → 480g以下	年間事業系ごみ排出量 29,110t → 17,400t以下	年間最終処分量 10,222t → 6,500t以下

*家庭系ごみは、燃やすごみ、埋めるごみ、粗大ごみの合計量（資源物、集団資源は除く）。

基本方針

1 市民・事業者・行政の責務の明確化

- ①市民・事業者との共創による適正処理の推進
- ②市民との共創による適正排出の推進
- ③事業者との共創による廃棄物の抑制及び再利用の推進

2 ごみ減量プラス資源化

- ①家庭系ごみの減量化・資源化の推進
- ②事業系ごみの減量化・資源化の推進
- ③新たな視点によるごみの減量化・資源化の推進

3 循環型経済（サーキュラーエコノミー）の推進

- ①循環型経済（サーキュラーエコノミー）の普及啓発
- ②ごみ発生抑制の取り組みに対する支援
- ③地域循環型の資源活用・廃棄物削減の促進

4 持続可能なごみ・資源物処理体制の構築

- ①処理施設の計画的整備と維持管理の推進
- ②廃棄物処理のリスク管理とレジリエンスの強化
- ③安全・安心な処理体制の確立

5 最終処分場の延命化

- ①環境保全に資する適切な管理の徹底
- ②廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
- ③最終処分場の現状に対する市民理解の促進

生活排水処理基本計画

生活排水処理の現状

汚水処理人口普及率
令和6年度末 90.4%

下水道水洗化人口と合併処理浄化槽人口が増加しています。

水環境の保全と公衆衛生を確保するため、さらなる汚水処理人口普及率の向上を図る必要があります。

基本理念

『水資源の保全と公衆衛生の確保』

基本方針

- 1 下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の促進
- 2 生活排水処理施設の整備と適切な維持管理

目標

汚水処理人口普及率
令和12年度末 95%以上

目標達成へ向けた施策

- ①単独処理浄化槽やし尿汲み取りに対する取組
- ②生活排水処理率の向上と水質改善
- ③浄化槽の維持管理

（し尿・汚泥処理計画）

- 収集運搬 - 許可業者による収集運搬の継続
- 処理 - 下記処理施設による処理の継続
 - ・本市衛生処理場：飯坂、松川、飯野地区以外
 - ・伊達地方衛生処理組合し尿処理施設：飯坂地区
 - ・川俣方部衛生処理組合し尿処理施設：松川、飯野地区
- 処理施設の適正な維持管理
 - 点検、改修等による長寿命化

食品ロス削減推進計画

食品ロスの現状

食品ロス焼却量
令和4年度末 6,834t

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。国の調査では、日本における食品ロス量は464万tともいわれており、国民1人当たり約102gの食べものを毎日捨てている計算になります。

本市では、家庭系・事業系を合わせた資源にできない燃やすごみのうち、約8%が食品ロスであり、約6,800tにもなります。

食品ロスの削減はごみ量の削減効果も大きいことから、啓発や発生抑制などに取り組む必要があります。

行動指針

『一人ひとりの一歩で、無駄のない社会へ』

目標

燃やすごみに占める食品ロスの割合
令和12年度末 6,290t以下
【令和4年度を基準値とし8%減を目指す】

食品ロス削減に向けた取り組み

①食品ロス削減の取組

- 発生抑制（リデュース）の推進—
 - ・購入時において食品を無駄にしない
例：てまえどり、フードシェアリングサービスなど
 - ・調理時や飲食時の食品廃棄物の削減
例：過剰除去の抑制、食べ残し削減など
 - ・ごみの組成分析による食品ロス発生量等調査

②生ごみ削減の取組

- 資源化（リサイクル）の推進—
 - ・食品廃棄物の生ごみ処理容器を活用した減量化・資源化
例：キエーロ、コンポストなど
 - ・民間事業者等におけるエネルギー化
例：生ごみを活用したバイオマス発電など